

令和2年度
第2回 関市公共交通活性化協議会
議案書

令和3年1月21日（木）午後2時

関市役所 大会議室

関市公共交通活性化協議会委員名簿

(令和3年1月21日出席者名簿)

任期 令和元年6月1日～令和3年5月31日

区分	氏名	所属及び職名	出欠	代理出席者	随行者
1	学識経験者	福本 雅之	名古屋大学客員准教授	出	
2	事業者代表	林 直樹	公益社団法人 岐阜県バス協会 専務理事	出	事務局長 上嶋 英樹
3		相宮 一夫	岐阜乗合自動車(株) 営業管理部部長	出	次長 鷺見 高志
4		上野 義夫	(株)ドライビングサービス 中濃営業所所長	出	総務取締役 西野 秀紀
5		成田 和夫	岐阜交通東部(株) 営業部長	出	
6		佐々木 綱行	長良川鉄道株式会社 取締役運輸部長	出	
7		市民・利用者代表	遠藤 俊三	関市自治会連合会 会長	欠
8	澤井 基光		関市社会福祉協議会 会長	欠	
9	江崎 久夫		関市老人クラブ連合会 会長	出	
10	粟倉 元臣		関商工会議所 副会頭	出	
11	平野 孝明		関市PTA連合会	欠	
12	金城 淑子		関市女性連絡協議会 理事	出	
13	岐阜運輸支局	久世 真	中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官	出	運輸企画専門官 井出 真悠子
14	運転手組合代表	正村 明	岐阜乗合自動車労働組合 執行委員長	出	
15	岐阜県公共交通課	幸畑 哲也	岐阜県 都市建築部 公共交通課長兼 リニア推進室長	出	主事 長谷部 美穂
16	道路管理者	中村 澄之	国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所 管理第一課長	出	
17		矢崎 博芳	岐阜県土整備部美濃土木事務所 道路課道路調整官	欠	
18	関警察署	安江 貞人	関警察署 交通課長	出	
19	関市	山下 清司	関市 副市長 (会長)	出	
20		後藤 浩孝	関市 基盤整備部長 (幹事長)	出	

次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

議案第1号 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

資料1 令和2年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要

資料2 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価

4 報告事項

報告第1号 令和2年度関シティバスの実績について

資料3 関シティバス令和2年度運行実績一覧

報告第2号 デマンドバス乗降所の新設について

報告第3号 自動運転実証実験事業の報告（アンケート結果等）

資料4 自動運転実証実験事業報告

報告第4号 次年度の施策について

5 その他

6 閉会

報告第2号

デマンドバス乗降所の新設について

バス乗降所の新設について

- 1 該当路線
わかくさ・田原線
わかくさ・向山線
- 2 実施日
令和3年4月1日

【要旨】

「わかくさ・田原線」に「ふる里農園美の関」乗降所を、「わかくさ・向山線」に「今峰クリニック前」乗降所をそれぞれ新設する。

「わかくさ・向山線」の中濃厚生病院7時30分発と8時52分発を「マーゴ前」乗降所に停留し、2系統を1系統にする。

わかくさ・田原線

	改正前	改正後
運行事業者	交通事業者（岐阜交通東部（株））	
法律の位置づけ	道路運送法第4条 協議路線	
運行区間	中濃厚生病院～大杉南～大杉～中濃厚生病院	中濃厚生病院～大杉南～ <u>ふる里農園美の関</u> ～大杉～中濃厚生病院
運行距離	37.8 km	38.2 km
運行本数	4往復/日	
運行日	毎日運転（12月30日～1月3日運休）	
所要時間	98分	100分
運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・1乗車 100円（障がい者・幼児は半額） ・回数券（11枚綴り1,000円）を導入 	
補助形態	運行委託	

わかくさ・向山線

	改正前	改正後
運行事業者	交通事業者（岐阜交通東部（株））	
法律の位置づけ	道路運送法第4条 協議路線	
運行区間	中濃厚生病院～稲口～赤尾～赤尾～稲口～中濃厚生病院	中濃厚生病院～稲口～ <u>今峰クリニック前</u> ～赤尾～赤尾～ <u>今峰クリニック前</u> ～稲口～中濃厚生病院
運行距離	32.8 km 29.6 km	33.8 km
運行本数	5往復/日	
運行日	毎日運転（12月30日～1月3日運休）	
所要時間	79分	83分
運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・1乗車 100円（障がい者・幼児は半額） ・回数券（11枚綴り1,000円）を導入 	
補助形態	運行委託	

ふる里農園美の関



今峰クリニック前



わかくさ・田原線 ダイヤ案

令和2年10月1日現行

わかくさ・田原線	区間 和 (km)	ラップ (分)	1	2	3	4
			予約締切	予約締切	予約締切	予約締切
			前日	8:50	11:50	14:50
関シティーミナル			7:50	9:50	12:50	15:50
関市役所	1.6	0:04	7:54	9:54	12:54	15:54
わかくさ・プラザ	0.1	0:01	7:55	9:55	12:55	15:55
中濃厚生病院	0.7	0:02	7:57	9:57	12:57	15:57
西本郷通6丁目	0.7	0:02	7:59	9:59	12:59	15:59
円保通1丁目	0.5	0:01	8:00	10:00	13:00	16:00
関仲町郵便局前	0.4	0:02	8:02	10:02	13:02	16:02
旭ヶ丘2丁目	0.5	0:02	8:04	10:04	13:04	16:04
関口駅前	0.3	0:02	8:06	10:06	13:06	16:06
パロー関ひがし店前	0.7	0:03	8:09	10:09	13:09	16:09
肥田瀬口	1.6	0:03	8:12	10:12	13:12	16:12
肥田瀬	0.4	0:01	8:13	10:13	13:13	16:13
島集会所	1.5	0:04	8:17	10:17	13:17	16:17
肥田瀬島	0.6	0:02	8:19	10:19	13:19	16:19
スーパーセンターオークワ関店	1.0	0:02	8:21	10:21	13:21	16:21
関中央病院前	0.8	0:02	8:23	10:23	13:23	16:23
交告歯科	1.2	0:03	8:26	10:26	13:26	16:26
向陽台団地	0.4	0:01	8:27	10:27	13:27	16:27
西田原農協前	0.5	0:02	8:29	10:29	13:29	16:29
川村医院	0.2	0:01	8:30	10:30	13:30	16:30
田原ふれあいセンター	0.4	0:01	8:31	10:31	13:31	16:31
平井	1.0	0:02	8:33	10:33	13:33	16:33
中日本航空専門学校口	1.8	0:03	8:36	10:36	13:36	16:36
関工業団地	1.5	0:03	8:39	10:39	13:39	16:39
野田	1.2	0:02	8:41	10:41	13:41	16:41
大杉南	0.7	0:01	8:42	10:42	13:42	16:42
大杉	0.6	0:01	8:43	10:43	13:43	16:43
大杉口	0.8	0:02	8:45	10:45	13:45	16:45
東田原	0.9	0:02	8:47	10:47	13:47	16:47
川村医院	1.5	0:03	8:50	10:50	13:50	16:50
西田原東	0.7	0:01	8:51	10:51	13:51	16:51
西田原西	0.8	0:02	8:53	10:53	13:53	16:53
関中央病院前	0.8	0:02	8:55	10:55	13:55	16:55
スーパーセンターオークワ関店	0.8	0:02	8:57	10:57	13:57	16:57
肥田瀬島	1.0	0:02	8:59	10:59	13:59	16:59
島集会所	0.6	0:02	9:01	11:01	14:01	17:01
肥田瀬	1.5	0:04	9:05	11:05	14:05	17:05
肥田瀬口	0.4	0:01	9:06	11:06	14:06	17:06
パロー関ひがし店前	1.6	0:03	9:09	11:09	14:09	17:09
関口駅前	0.7	0:03	9:12	11:12	14:12	17:12
旭ヶ丘2丁目	0.3	0:02	9:14	11:14	14:14	17:14
関仲町郵便局前	0.5	0:02	9:16	11:16	14:16	17:16
円保通1丁目	0.4	0:02	9:18	11:18	14:18	17:18
西本郷通6丁目	0.5	0:01	9:19	11:19	14:19	17:19
中濃厚生病院	0.7	0:02	9:21	11:21	14:21	17:21
関市役所	0.8	0:02	9:23	11:23	14:23	17:23
わかくさ・プラザ	0.1	0:01	9:24	11:24	14:24	17:24
関シティーミナル	1.5	0:04	9:28	11:28	14:28	17:28
	37.8	1:38	1:38	1:38	1:38	1:38

令和3年4月1日改正案

わかくさ・田原線	区間 和 (km)	ラップ (分)	1	2	3	4
			予約締切	予約締切	予約締切	予約締切
			前日	8:50	11:50	14:50
関シティーミナル			7:50	9:50	12:50	15:50
関市役所	1.6	0:04	7:54	9:54	12:54	15:54
わかくさ・プラザ	0.1	0:01	7:55	9:55	12:55	15:55
中濃厚生病院	0.7	0:02	7:57	9:57	12:57	15:57
西本郷通6丁目	0.7	0:02	7:59	9:59	12:59	15:59
円保通1丁目	0.5	0:01	8:00	10:00	13:00	16:00
関仲町郵便局前	0.4	0:02	8:02	10:02	13:02	16:02
旭ヶ丘2丁目	0.5	0:02	8:04	10:04	13:04	16:04
関口駅前	0.3	0:02	8:06	10:06	13:06	16:06
パロー関ひがし店前	0.7	0:03	8:09	10:09	13:09	16:09
肥田瀬口	1.6	0:03	8:12	10:12	13:12	16:12
肥田瀬	0.4	0:01	8:13	10:13	13:13	16:13
島集会所	1.5	0:04	8:17	10:17	13:17	16:17
肥田瀬島	0.6	0:02	8:19	10:19	13:19	16:19
スーパーセンターオークワ関店	1.0	0:02	8:21	10:21	13:21	16:21
関中央病院前	0.8	0:02	8:23	10:23	13:23	16:23
交告歯科	1.2	0:03	8:26	10:26	13:26	16:26
向陽台団地	0.4	0:01	8:27	10:27	13:27	16:27
西田原農協前	0.5	0:02	8:29	10:29	13:29	16:29
川村医院	0.2	0:01	8:30	10:30	13:30	16:30
田原ふれあいセンター	0.4	0:01	8:31	10:31	13:31	16:31
平井	1.0	0:02	8:33	10:33	13:33	16:33
中日本航空専門学校口	1.8	0:03	8:36	10:36	13:36	16:36
関工業団地	1.5	0:03	8:39	10:39	13:39	16:39
野田	1.2	0:02	8:41	10:41	13:41	16:41
大杉南	0.7	0:01	8:42	10:42	13:42	16:42
大杉	0.6	0:01	8:43	10:43	13:43	16:43
大杉口	0.8	0:02	8:45	10:45	13:45	16:45
東田原	0.9	0:02	8:47	10:47	13:47	16:47
川村医院	1.5	0:03	8:52	10:52	13:52	16:52
西田原東	0.7	0:01	8:53	10:53	13:53	16:53
西田原西	0.8	0:02	8:55	10:55	13:55	16:55
関中央病院前	0.8	0:02	8:57	10:57	13:57	16:57
スーパーセンターオークワ関店	0.8	0:02	8:59	10:59	13:59	16:59
肥田瀬島	1.0	0:02	9:01	11:01	14:01	17:01
島集会所	0.6	0:02	9:03	11:03	14:03	17:03
肥田瀬	1.5	0:04	9:07	11:07	14:07	17:07
肥田瀬口	0.4	0:01	9:08	11:08	14:08	17:08
パロー関ひがし店前	1.6	0:03	9:11	11:11	14:11	17:11
関口駅前	0.7	0:03	9:14	11:14	14:14	17:14
旭ヶ丘2丁目	0.3	0:02	9:16	11:16	14:16	17:16
関仲町郵便局前	0.5	0:02	9:18	11:18	14:18	17:18
円保通1丁目	0.4	0:02	9:20	11:20	14:20	17:20
西本郷通6丁目	0.5	0:01	9:21	11:21	14:21	17:21
中濃厚生病院	0.7	0:02	9:23	11:23	14:23	17:23
関市役所	0.8	0:02	9:25	11:25	14:25	17:25
わかくさ・プラザ	0.1	0:01	9:26	11:26	14:26	17:26
関シティーミナル	1.5	0:04	9:30	11:30	14:30	17:30
	38.2	1:40	1:40	1:40	1:40	1:40

わかくさ・向山線 ダイヤ案

令和2年10月1日現行

わかくさ・向山線	区間 和 (km)	ラップ (分)	1	2	3	4	5
			予約締切	予約締切	予約締切	予約締切	予約締切
			前日	8:07	10:30	12:30	14:30
中濃厚生病院			7:30	8:52	11:15	13:15	15:15
関市役所	0.8	0:02	7:32	8:54	11:17	13:17	15:17
わかくさ・プラザ	0.1	0:01	7:33	8:55	11:18	13:18	15:18
関シティターミナル	1.5	0:04	7:37	8:59	11:22	13:22	15:22
西木戸	0.2	0:00	7:37	8:59	11:22	13:22	15:22
関郵便局前	0.5	0:02	7:39	9:01	11:24	13:24	15:24
マーゴ前	1.9	0:04	//	//	11:28	13:28	15:28
山崎公民館	1.1	0:02	7:45	9:07	11:30	13:30	15:30
つくし作業所前	1.2	0:03	7:48	9:10	11:33	13:33	15:33
自動車講習センター	1.0	0:02	7:50	9:12	11:35	13:35	15:35
前山第2公園前	1.8	0:04	7:54	9:16	11:39	13:39	15:39
前山第5公園前	0.4	0:01	7:55	9:17	11:40	13:40	15:40
稲口	0.6	0:02	7:57	9:19	11:42	13:42	15:42
赤尾	0.7	0:01	7:58	9:20	11:43	13:43	15:43
関商工西	1.9	0:04	8:02	9:24	11:47	13:47	15:47
四季ノ台	0.4	0:01	8:03	9:25	11:48	13:48	15:48
四季ノ台西口	0.3	0:01	8:04	9:26	11:49	13:49	15:49
桐谷住宅前	0.5	0:01	8:05	9:27	11:50	13:50	15:50
桐谷台2丁目	0.5	0:01	8:06	9:28	11:51	13:51	15:51
藤谷団地	0.3	0:01	8:07	9:29	11:52	13:52	15:52
藤谷(ふじや)	0.7	0:02	8:09	9:31	11:54	13:54	15:54
向山団地	0.8	0:02	8:11	9:33	11:56	13:56	15:56
向山団地なかよし公園	0.2	0:01	8:12	9:34	11:57	13:57	15:57
古市酒店前	0.4	0:01	8:13	9:35	11:58	13:58	15:58
向山団地北口	0.2	0:01	8:14	9:36	11:59	13:59	15:59
藤谷口(ふじやぐち)	1.6	0:03	8:17	9:39	12:02	14:02	16:02
赤尾	1.4	0:04	8:21	9:43	12:06	14:06	16:06
稲口	0.7	0:01	8:22	9:44	12:07	14:07	16:07
前山第5公園前	0.6	0:02	8:24	9:46	12:09	14:09	16:09
前山第2公園前	0.4	0:01	8:25	9:47	12:10	14:10	16:10
自動車講習センター	1.8	0:04	8:29	9:51	12:14	14:14	16:14
つくし作業所前	1.0	0:02	8:31	9:53	12:16	14:16	16:16
山崎公民館	1.2	0:03	8:34	9:56	12:19	14:19	16:19
マーゴ前	1.1	0:02	//	//	12:21	14:21	16:21
関郵便局前	1.9	0:04	8:40	10:02	12:25	14:25	16:25
西木戸	0.5	0:02	8:42	10:04	12:27	14:27	16:27
関シティターミナル	0.2	0:00	8:42	10:04	12:27	14:27	16:27
関市役所	1.6	0:04	8:46	10:08	12:31	14:31	16:31
わかくさ・プラザ	0.1	0:01	8:47	10:09	12:32	14:32	16:32
中濃厚生病院	0.7	0:02	8:49	10:11	12:34	14:34	16:34

32.8 1:19 1:19 1:19 1:19 1:19 1:19
29.6

令和3年4月1日改正案

わかくさ・向山線	区間 和 (km)	ラップ (分)	1	2	3	4	5
			予約締切	予約締切	予約締切	予約締切	予約締切
			前日	8:07	10:30	12:30	14:30
中濃厚生病院			7:30	8:52	11:15	13:15	15:15
関市役所	0.8	0:02	7:32	8:54	11:17	13:17	15:17
わかくさ・プラザ	0.1	0:01	7:33	8:55	11:18	13:18	15:18
関シティターミナル	1.5	0:04	7:37	8:59	11:22	13:22	15:22
西木戸	0.2	0:00	7:37	8:59	11:22	13:22	15:22
関郵便局前	0.5	0:02	7:39	9:01	11:24	13:24	15:24
マーゴ前	1.9	0:04	7:43	9:05	11:28	13:28	15:28
山崎公民館	1.1	0:02	7:45	9:07	11:30	13:30	15:30
つくし作業所前	1.2	0:03	7:48	9:10	11:33	13:33	15:33
自動車講習センター	1.0	0:02	7:50	9:12	11:35	13:35	15:35
前山第2公園前	1.8	0:04	7:54	9:16	11:39	13:39	15:39
前山第5公園前	0.4	0:01	7:55	9:17	11:40	13:40	15:40
稲口	0.6	0:02	7:57	9:19	11:42	13:42	15:42
今峰クリニック前	0.4	0:01	7:58	9:20	11:43	13:43	15:43
赤尾	0.8	0:02	8:00	9:22	11:45	13:45	15:45
関商工西	1.9	0:04	8:04	9:26	11:49	13:49	15:49
四季ノ台	0.4	0:01	8:05	9:27	11:50	13:50	15:50
四季ノ台西口	0.3	0:01	8:06	9:28	11:51	13:51	15:51
桐谷住宅前	0.5	0:01	8:07	9:29	11:52	13:52	15:52
桐谷台2丁目	0.5	0:01	8:08	9:30	11:53	13:53	15:53
藤谷団地	0.3	0:01	8:09	9:31	11:54	13:54	15:54
藤谷(ふじや)	0.7	0:02	8:11	9:33	11:56	13:56	15:56
向山団地	0.8	0:02	8:13	9:35	11:58	13:58	15:58
向山団地なかよし公園	0.2	0:01	8:14	9:36	11:59	13:59	15:59
古市酒店前	0.4	0:01	8:15	9:37	12:00	14:00	16:00
向山団地北口	0.2	0:01	8:16	9:38	12:01	14:01	16:01
藤谷口(ふじやぐち)	1.6	0:03	8:19	9:41	12:04	14:04	16:04
赤尾	1.4	0:04	8:23	9:45	12:08	14:08	16:08
今峰クリニック前	0.8	0:02	8:25	9:47	12:10	14:10	16:10
稲口	0.4	0:01	8:26	9:48	12:11	14:11	16:11
前山第5公園前	0.6	0:02	8:28	9:50	12:13	14:13	16:13
前山第2公園前	0.4	0:01	8:29	9:51	12:14	14:14	16:14
自動車講習センター	1.8	0:04	8:33	9:55	12:18	14:18	16:18
つくし作業所前	1.0	0:02	8:35	9:57	12:20	14:20	16:20
山崎公民館	1.2	0:03	8:38	10:00	12:23	14:23	16:23
マーゴ前	1.1	0:02	8:40	10:02	12:25	14:25	16:25
関郵便局前	1.9	0:04	8:44	10:06	12:29	14:29	16:29
西木戸	0.5	0:02	8:46	10:08	12:31	14:31	16:31
関シティターミナル	0.2	0:00	8:46	10:08	12:31	14:31	16:31
関市役所	1.6	0:04	8:50	10:12	12:35	14:35	16:35
わかくさ・プラザ	0.1	0:01	8:51	10:13	12:36	14:36	16:36
中濃厚生病院	0.7	0:02	8:53	10:15	12:38	14:38	16:38

33.8 1:23 1:23 1:23 1:23 1:23 1:23

別紙 資料4

- ・ 自動走行実証実験等実施業務事業実施報告書
- ・ 関市自動運転実証実験モニターアンケート集計結果

1 課題となったこと

- (1) 車道幅員が狭いところ（本町通、小瀬遊船付近）
→車格や歩車分離の検討
- (2) 片側1車線で、追い越しできる場所が無い
→引込線の検討
- (3) 高速道路高架下でGPS受信困難
→磁気マーカー設置等の検討

2 今後の方針

自動運転実証実験結果から得られた課題を受けて、来年度は関市にあった自動運転システムの導入に向けたロードマップを作成予定。

今後は、自動運転の実現に必要な調査・委託の検討を行い、その中で、中山間地域や過疎地域での検証及び道路側センサー、磁気マーカーなどの道路整備の必要性についても考えていく。

本年度、岐阜市では、本市と異なる道路事情で実証実験が行われた。

今後も引き続き、岐阜市と情報共有を図りながら、実現に向けた計画を検討していく。

次年度の施策について

1 地域公共交通計画の策定

(1) 策定の目的

平成29年3月に策定した関市地域公共交通網形成計画の計画期間が令和3年度で満了するとともに令和2年6月3日に改正された「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」に基づく地域公共交通を策定するために、網形成計画の達成状況及び市民利用者等の多様なニーズや利用実態を把握・評価した上で関市における地域公共交通の課題を整理し、地域公共交通計画を策定するために必要な将来像、基本方針、基本目標等の設定、目標を達成するために行う事業及びその実施主体等を検討する。

(2) 改正による計画の変更点

- ①地域公共交通網形成計画を「地域公共交通計画」と改め、地方公共団体の**作成が努力義務**になった。
- ②**地域の多様な輸送手段**（自家用有償運送、福祉輸送、スクールバス等）も**計画に位置づけ**する。
- ③利用者数、収支、行政負担額などの**定量的な目標の設定、毎年度の評価等**を計画に記載する。

(3) 計画期間

- ①現在の計画 平成29年度から令和3年度までの5年間
- ②次回の計画 令和4年度から令和8年度までの5年間



(4) 事業の実施内容

実施項目	実施内容
乗降調査	自主運行バス（定時定路線）について始発から終発までを平日と休日の各1日調査する。
利用者アンケート調査	自主運行バス（定時定路線）とデマンド運行バスの利用者に対して直接配布し、郵送で回収を行う。
I Cカード分析	I Cカード（アユカ）のデータを用いて、利用実態を把握し、利用者のODを整理する。
住民意見交換会	路線の見直しにあたり、住民の意見を反映させるため、意見交換会を各地域で開催する。 ※1
市内公共交通網の課題整理	現状整理結果を踏まえ、まちづくりの観点から課題を整理する。
地域公共交通計画案の取りまとめ	上記調査で得られた課題の解決方法や計画期間に運行する交通体系の計画も含めた地域公共交通計画に取りまとめる。
協議会開催運営支援	上記調査結果の提示、課題の解決方法の議論、利害関係者の意見調整、網形成計画案の策定の場合として <u>協議会を4回程度開催する。</u>

※1 前回計画策定時実施地区：9地区（津保川台、星ヶ丘、迫間台、富野、洞戸、板取、武芸川、武儀・上之保）

(5) 計画の策定スケジュール

①計画の対象地域

関市全域

②策定スケジュール

R3.6 委託契約

R3.7 OD調査、利用者アンケート

R3.7～10 住民意見交換会

R3.11～1 計画取り纏め（パブリックコメント）

R4.3 計画策定

※住民意見交換会については、地域のバス運営協議会や自治会の総会等に合わせ随時行う。

2 自家用有償運送事業の運営体制の構築（4-1）

現在、無償で運行している地域内バスを有償化する。

（1）有償化するメリット

- ・利用者が対価を支払うことで気兼ねなく、利用できる。
（運行団体事務局とのヒアリング結果）
- ・道路運送法上の許可や登録を受けることで、法律の位置づけが明確化され、誰もが安心して利用できる。
- ・特別交付税や県補助金の対象とすることができる。

（2）自家用有償運送の特徴

- ・1種免許で運転でき、自家用車が活用可能
- ・路線を含めた運行や、区域を定めた運行を選択可能
- ・有償（実費の範囲）での運行が可能

（3）道路運送法による運送形態の分類

特例での有償運送（対象地域が交通空白地のみ）

法律上の呼び方	自家用有償旅客運送 公共交通空白地有償運送（法第79条の2）
実施主体（運営・運行）	NPO等
ナンバー	白
運転免許	1種免許でも可（要認定講習）
運送対象	限定（会員等） 訪問客も対象可
運送料	有償（原価程度）
概要と典型例	NPO等による住民の送迎サービス 相乗り・個別輸送、路線・路線なしなど様々

公共交通空白地域の定義

駅やバス停（民間のバス路線）から一定の距離を超えた地域
地方部では、駅から半径1,000m以上、バス停から半径300～500m
（地域の特性に応じて定義されている）

(4) 有償化移行予定団体

運行団体	ほらど未来まちづくり委員会	関市板取ふれあいのまちづくり委員会	武芸川まちづくり委員会	NPO法人日本平成村
運行方法	区域を定めた運行	路線を定めた運行（一部、予約時のみ運行）	路線を定めた運行	<ul style="list-style-type: none"> ・上之保地域 路線を定めた運行（一部、予約時のみ運行） ・武儀地域 区域を定めた運行
運行本数	—	1 路線 平日 28 便 4 系統 土日祝 20 便 4 系統	3 路線 平日のみ 14 便 7 系統	<ul style="list-style-type: none"> ・上之保地域 平日のみ 4 路線 12 系統
デマンド 運行時間	平日 8 時半～19 時 土日祝 事前予約で運行	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・武儀地域 平日のみ 7 時半～17 時半
予約の有無	有	一部有	無	<ul style="list-style-type: none"> ・上之保地域 一部有 ・武儀地域 有
運行車両	市公用車 ワゴン 2 台 (定員 7 名)	市公用車 マイクロ 5 台	市公用車 マイクロ 3 台	市公用車 マイクロ 2 台 ワゴン 4 台 (定員 15 名 1, 14 名 2, 7 名 2)
運送の対価	100 円/回を予定（通学利用、障がい者の取扱いは検討中）			
費用(R2 予算)	9,950 千円	37,196 千円	11,206 千円	29,785 千円
その他				兼小学校 スクールバス

(5) スケジュール

- 4～7月 団体事務局説明
地域における関係者の合意
①地域説明会 ②運営協議会で協議 ③関市公共交通活性化協議会で協議
- 8月 新規登録申請（登録証交付まで2カ月程度）
- 10月 有償運行開始

(6) 各団体における申請にあたって必要となる添付書や準備

①路線図

路線を定めた運行・・・起点及び終点の地名及び地番、キロ程、主な経過地
区域を定めた運行・・・地区単位(大字・字、丁目、街区等)

②地域公共交通会議等において協調が調っていることを証する書類

関市交通活性化協議会で協議し、承認後証明書を発行

③自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類

自動車検査証

④自家用有償旅客運送自動車の運転手が必要な要件を備えていることを証する書類

第2種運転免許を受けていない場合→大臣が認定する講習を受講

那加自動車学校 年6回 13,000円/人

⑤運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類

乗車定員11人以上の車両を使用する場合→運行管理の責任者を選任

洞戸地域を除き、各地域1人

運行管理者の国家資格を有するもの又は

独立行政法人自動車事故対策機構が実施する基礎講習の修了者

⑥整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類

乗車定員11人以上29人以下2両以上を使用する場合→整備管理者を選任

洞戸地域を除き、各地域1人

中部運輸局主催整備管理者選任前研修 年4回 無料

⑦事故が発生した場合の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類

⑧安全運転管理者

乗車定員11人以上の車両を使用する場合→安全運転管理者を選任

洞戸地域を除き、各地域1人

講習手数料4,500円/1人

関市公共交通活性化協議会規約

(目的)

第1条 関市公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通網形成計画（以下「形成計画」という。）の作成及び実施に関し必要な協議、並びに道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた市民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議、並びに地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年国総計第97号、国鉄財第368号、国鉄業第102号、国自旅第240号、国海内第149号、国空環第103号）の規定に基づき、生活交通確保維持改善計画の策定に関する協議及び実施に係る連絡調整を行うことを協議するために設置する。

(業務)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 形成計画の策定及び変更の協議に関すること。
- (2) 形成計画及び形成計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
- (3) 形成計画の達成状況の評価に関すること。
- (4) 市の公共交通政策の推進に関すること。
- (5) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関すること。
- (6) 市が運営する有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第3条 協議会は、法第6条第2項及び道路運送法施行規則（昭和26年省令第75号）第9条の3の規定に基づき、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 市長又はその指名する市の職員
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (3) 岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会又はその指名する者
- (4) 市民又は利用者の代表者
- (5) 岐阜運輸支局長又はその指名する者
- (6) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者
- (7) 岐阜県公共交通課長又はその指名する者
- (8) 道路管理者又はその指名する者
- (9) 関警察署長又はその指名する者
- (10) 学識経験を有する者
- (11) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(構成員の任期)

第4条 協議会の構成員の任期は、2年とする。ただし、補欠により構成員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長、副会長等)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人並びに監事2人を置く。

2 会長、副会長及び監事は、協議会の構成員から選任する。

- 3 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。
- 5 監事は、協議会の会計を監査し、その結果を次条に定める協議会の会議において報告しなければならない。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長は、会長又は会長が指名する者をもって充てる。

- 2 会議の議事は、過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うことができる。
- 4 協議会は、必要があると認めるときは、協議会の構成員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。
- 5 協議会の構成員は、会議に代理人を出席させることができる。
- 6 前各項に定めるもののほか会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第7条 法第6条第5項の規定に基づき、協議会で協議が整った事項については、協議会の構成員は、その協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

第8条 協議会に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第9条 第2条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

- 2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第10条 協議会の運営に要する経費は、関市の補助金その他の収入をもって充てる。

(費用弁償等)

第11条 委員等は、その職務を行うために要する費用の弁償等を受けることができる。

- 2 前項の費用弁償等の額並びに支給方法等は、会長が別に定める。

(庶務)

第12条 協議会の庶務は、関市基盤整備部都市計画課において処理する。

(委任)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成25年6月19日から施行する。

この規約は、平成27年7月10日から施行する。

この規約は、平成30年6月28日から施行する。